



# 企業版ふるさと納税 寄付募集

未来の三豊です



あなたの寄付が

# 三豊市リージョナルスタートアップ支援事業補助金



## ソーシャルスタートアップ支援事業とは

- ①支援対象となる事業は、公募により認定します。
- ②認定した事業は、目標額を定めてふるさと納税（個人版・企業版）による寄附を集めます。
- ③事業に共感した個人の方や企業様からふるさと納税により寄附をいただきます。
- ④目標額の達成・未達成に関わらず、集まった寄附額に基づき算出した額を補助金として交付します。



## 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを高める観点から、令和2年度に制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減され**、実質的な企業の負担額が約1割にまで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



税目ごとの特例措置の内容

- 法人住民税・・・寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- 法人税・・・法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、その達しない額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度とする。（法人税額の5%が上限）
- 法人事業税・・・寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

お問合せ

企業版ふるさと納税について

三豊市財政経営課 ☎ 0875-73-3010

三豊市ソーシャルスタートアップ支援事業について

三豊市産業政策課 ☎ 0875-73-3012

